各市町村児童福祉主管課長 様

群馬県生活こども部 私学・子育て支援課長 上原 美奈子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための群馬県「社会経済活動再開に向けた ガイドライン」の見直しについて(通知)

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変わる中で、適切に御対応いただき、感謝申し上げます。

本県において独自で策定し、5月から運用してきた「社会経済活動再開に向けたガイドライン」について、現在までの状況の変化を反映させ、現状に見合った形での行動基準等の見直しが行われました。

今回のガイドライン見直しでは、県立学校の行動基準が見直され、休業等は全県一律に判断せずに感染状況を踏まえ、地域あるいは学校単位で対応することとなりました。このため各市町村の教育委員会には、県教育委員会より各市町村の「福祉部局、放課後児童クラブ等、地域の関係機関等と十分連携を図ること」との通知が発出されております(別添のとおり)。

各市町村におかれましては、管内の保育所、認定こども園、放課後児童クラブに対し、地域の 状況に応じ、登園自粛要請等の御対応をお願いいたします。登園自粛要請等を行った場合は、速 やかに私学・子育て支援課あて報告をお願いいたします。

また、引き続き、貴管内保育所・認定こども園・放課後児童クラブ等に対し、下記に御留意の上、適切な感染拡大防止対策を講じるよう御指導をお願いいたします。

記

- ○管内保育所等の園児・児童・職員に感染者・濃厚接触者が疑われる場合 地域を所管する保健所(県保健福祉事務所)に連絡・相談をお願いします。
- ○管内保育所等に臨時休園等を要請した場合

臨時休園とした場合でも、医療関係業務に従事する保護者等で保育サービスの利用が必要となる場合には、子どもを少人数に分け、小規模で保育を行うなど、必要に応じて対応の検討をお願いします。

○管内保育所等に従事する職員の方へのお願い

これまでも十分に感染防止に取り組んでおられるところですが、改めて以下の点に留意していただくように周知をお願いします。

- ・一般的な感染症対策(手洗い等により手指を清潔に保つ、手で目・鼻・口を触らない、室内 の定期的な換気など)を行ってください。
- ・健康管理(十分な睡眠・休養、栄養バランスのよい食事、適度な運動など)を心がけてくだ さい。
- ・出勤前に各自で体温を計測し、発熱等の風邪症状が見られる場合には、出勤をしないことを 徹底してください。
- ・感染を疑うようなことがあれば、ためらわずに、帰国者・接触者相談センターに相談してください。
- ・県内における市中感染が広がりつつありますので、外出の際には、外出先の感染防止対策の 実施状況を確認いただく等の対応をしてください。
- ・県外への移動については、東京都、大阪府、沖縄県、神奈川県の4都府県への不要不急の外 出は自粛してください。

(対象の都府県については、現時点での状況。随時、県HPにて公表予定)

事務担当:子育て支援係・保育係

T E L:027-226-2622 (子育て支援係)

027-897-2689 (保育係)